

2003
MARCH

3



鬼は外、福は内!

加周保育所

ikata

PUBLIC RELATIONS No. 490

平成15年4月から分別ゴミの収集体制を変更します みんなの力で町をきれいにしましょう

平成9年4月に施行された容器包装リサイクル法では、ガラスやペットボトル、缶などの容器包装廃棄物について、消費者が分別して出し、市町村が収集をして、事業者が再商品化をするという役割分担でリサイクルを推進しています。

愛媛県でもペットボトルとガラスのリサイクル事業が平成13年4月から稼働し、伊方町でも家庭ゴミの減量と再生利用を進めるために、今年4月から分別ゴミを現行の5品目から次表の7品目に変更します。空缶の日に収集しているアルミ缶及びスチール缶が従来の収集体制では再資源化の効率が低く、その多くが最終処分場に埋め立てられています。最終処分場の埋立面積も限られており、より徹底した分別が求められているため、アルミ缶及びスチール缶を別々の収集日にします。

そして、空ビンとペットボトルの日を設け、細分化することにより資源化効率が高くなり、分別作業や経費節減にもなります。町民の皆様のご理解とご協力を願います。

分別ゴミ

変更前

変更後、平成15年4月から

分別名称	種類	地区名
空缶	ジュース、ビールのアルミ・スチール缶	伊方地区 川永田、 豊之浦を 除く
		川永田、 豊之浦 町見地区
発泡スチロール	発泡スチロール、弁当、皿等のスチロールトレイ	全 域
空ビン及び ペットボトル	ジュース、飲食品等 (酒類一升ビン、ビール ビン、農薬ビンは除 く)	伊方地区 川永田、 豊之浦を 除く
		川永田、 豊之浦 町見地区
新聞、雑誌	新聞紙、雑誌、紙パック、ダンボール紙	全 域
有害ごみ(年3回)	水銀電池、蛍光灯、体温計	全 域



分別名称	種類	地区名	
空缶	アルミ缶	ビール、ジュース等のアルミ缶	全 域
	スチール缶	ビール、ジュース等のスチール缶	全 域
発泡スチロール	発泡スチロール、弁当、皿等のスチロールトレイ	全 域	
ペットボトル	ジュース等・調味料等のペットボトル	全 域	
空ビン	ジュース、飲食品等 (酒類一升ビン、ビール ビン、農薬ビンは除 く)	伊方地区 川永田、 豊之浦を 除く	
		川永田、 豊之浦 町見地区	
新聞、雑誌等	新聞紙、雑誌、紙パック、ダンボール	全 域	
有害ごみ(年3回)	水銀電池、蛍光灯、体温計	全 域	

注意事項

- ※ 収集日の当日、午前7時30分までに出して下さい。
- ※ 空缶・空ビン及びペットボトルは、中身の水分は完全に除いて、袋に入れて出して下さい。
- ※ 発泡スチロールは、汚れのひどい物は洗って、ひとまとめに縛るなどして出して下さい。
- ※ 紙パックは、洗浄して開いて出して下さい。
- ※ 新聞、雑誌等は、雨天により収集日が変わる場合がありますので、収集日以外には絶対に出さないで下さい。
- ※ 有害ごみは、年3回収集します。(収集日はマイク放送で連絡します)

収集日以外には絶対に出さないように必ず守って下さい。

◆平成15年度国民健康保険被保険者証更新日◆
(及び交通災害共済加入者受付)

地区名	更新月日	時間	場所
大浜	3月27日	9:00~10:30	大浜集会所
中之浜		10:50~11:50	中之浜集会所
仁田之浜		13:30~14:30	仁田之浜集会所
河内		15:00~16:00	河内集会所
湊浦1	3月27日 28日	9:00~16:00	役場住民課 (町長公室)
湊浦2			
小中浦	3月27日	9:00~10:00	伊方越集会所
伊方越		10:30~11:30	亀浦集会所
亀浦	3月28日	9:00~10:00	中浦集会所
中浦		10:10~11:30	麻田コミュニティセンター
川永田1		13:30~14:30	新川会館
川永田2		13:30~15:30	豊之浦集会所
豊之浦	3月27日 28日	9:00~16:00	町見支所
奥			
向			
畑			
須賀			
久保			
西	3月28日	9:00~10:00	二見集会所
二見			
加周	3月27日 28日	9:00~16:00	二見出張所
田之浦			
古屋敷	3月27日	13:30~14:30	大成集会所
大成		15:00~16:00	鳥津集会所
大鳥			

※ 交通災害共済は、役場町長公室で常時受付(休日は除く)

保険証の更新手続きを

国民健康保険

現在、皆さんが使用されている国民健康被保険者証は、3月31日までで使用できなくなります。更新手続きには、現在使用されている被保険者証(クリーム色・肌色)と印鑑をご持参のうえ、新しい被保険者証と交換してください。

国保と保険税

私たちは、いつ、病気やケガなどに遭うかわかりません。国民健康保険(国保)は、そういう場合に皆さんの負担を少しでも軽くするために設けられている大切な国の制度です。

皆さんに納めていただいている保険税は、国保が健全な財政運営を続けていくための重要な財源になっています。必ず納期限までに納めましょう。

保険税を滞納すると

保険税を納期限から1年以上納めていない世帯には、被保険者証ではなく、「被保険者資格証明書」が交付されます。

この資格証明書で病院等の診療を受けますと、その費用の「全額」を窓口で支払わなければなりません。なお、滞納していた保険税を完納しますと改めて被保険者証が交付され、費用の「7割分」が払い戻しされます。

納税済世帯には

保険税をきちんと納めている世帯には、「被保険者証」を交付します。ただし、年度途中から保険税が未納になると、交付している被保険者証を返還していただき、新たに「資格証明書」または、「短期被保険者証」が交付されます。

もし、返還を求めたにもかかわらず、返還しないしていると、それ以後は、保険証による診療が受けられなくなります。「つい、うっかり」ということがないように注意しましょう。



遠隔地被保険者証の交付申請

〔仕事、旅行等で遠隔地へ行かれる方〕

仕事の都合(出張等)や旅行等により、伊方町に住所を残し、長期にわたり住所を離れるため、個別の被保険者証を受ける必要がある場合は、4月1日以降に「遠隔地被保険者証」の申請を行ってください。

〔持参するもの〕

印鑑 家族の被保険者証
現在「遠隔地被保険者証」の交付を受けている方はその被保険者証

〔学生の方〕

学校へ入学して住所を伊方町以外へ移した場合は、学生用遠隔地被保険者証を発行します。(国民健康保険法第116条)

学校の種類

小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、大学、高等専門学校、盲学校、聾学校、養護学校、幼稚園(学校教育法第1条)、専修学校(学校教育法第82条の2)、各種学校(学校教育法第83条第1項)

手続き方法

○ 入学時
住民課窓口(支所)にて転出届をし、国民健康保険法第116条該当届出書を提出してください。

〔持参するもの〕

印鑑 家族の被保険者証 在学証明書

○ 在学中

在学証明書は、新学年のものが必要となりますので4月以降にとってください。学生用遠隔地被保険者証の交換は、在学証明書が取れる4月以降になります。

〔持参するもの〕

印鑑 家族の被保険者証 新学年(4月)

以降)の在学証明書
古い(前年度)学生用遠隔地被保険者証

※ 大学が休みの間に運転免許証取得のためなど一時的に伊方町へ転入する場合は、転入届をする際に必ず学生であることを言ってください。

○ 卒業時(中途退学時)

学生で無くなったときは、4月1日までに必ず住民課窓口(支所)にて左記の手続きを行ってください。もし、手続きをしないで保険証を使用した場合は国保負担(医療費の7割)の返還請求を致しますので十分注意してください。

★ 住所を伊方町へ移した場合

住民課窓口にて転入届をし、国民健康保険法第116条非該当届出書を提出してください。また、社会保険等に加入された方は保険証が出来次第、国保の喪失の手続きもしてください。

〔持参するもの〕

印鑑
古い(前年度)学生用遠隔地被保険者証
★ 引き続き伊方町以外に住所がある場合
住民課窓口にて転入届をし、国民健康保険法第116条非該当届出書と国保の喪失の手続きをしてください。

4月1日現在で社会保険に加入されない方は住所地の役所で国保加入の手続きを行ってください。その際、住所地の役所で市町村民税の申告をしてください。(所得がゼロである場合は、保険税の軽減対象となります。)

〔持参するもの〕

印鑑 家族の被保険者証
古い(前年度)学生用遠隔地被保険者証

問い合わせ先

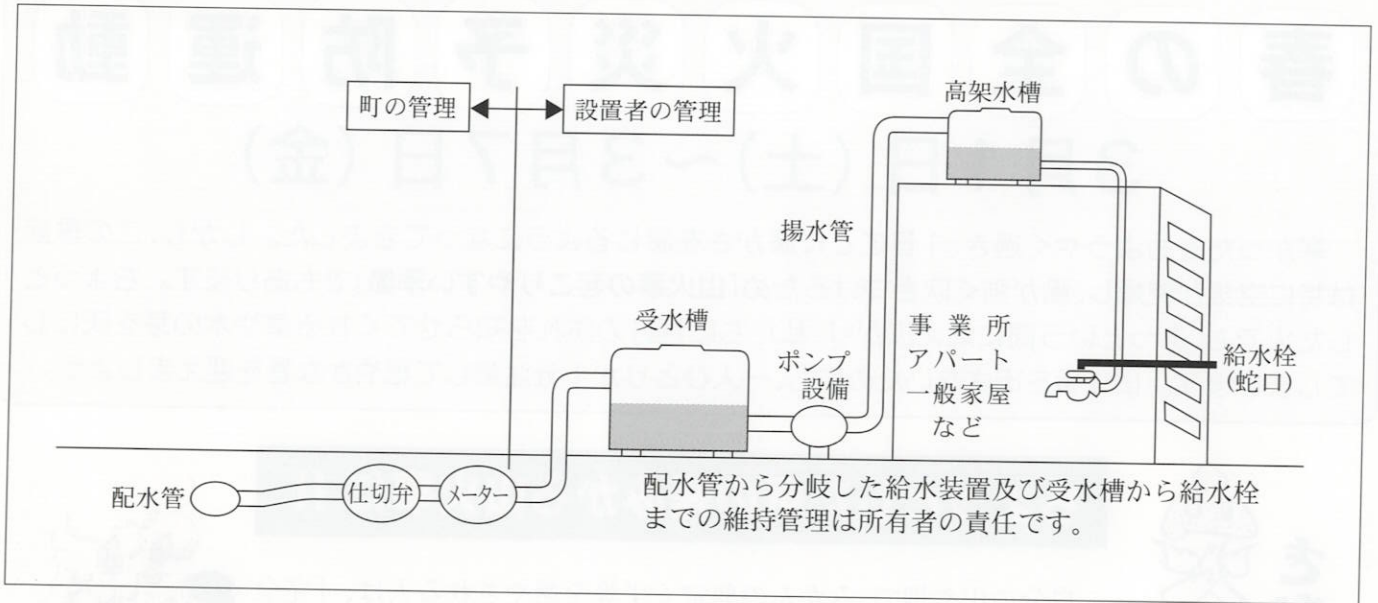
役場住民課係
38-0211(内線121)

水道課からのお知らせ

受水槽(高架水槽)を設置している皆さんへ

事業所、アパート、学校、病院などの多くは、水道水を受水槽、高架水槽を通じて給水しています。このような施設では、管理が十分でないと、水道の水が汚れる場合があります。

また、一般の家屋におきましても、高架水槽を通じて給水しているところが見受けられます。



受水槽や高架水槽は、密閉された構造ではなく、建物の屋上や片隅で年中風雨にさらされているのが現状です。このため、管理の不徹底に起因した水質劣化や衛生上の問題がみられることから、水道法や条例が改正され、平成15年4月からは、貯水槽水道の設置者の責任が明確になり、適切な維持・管理が義務付けられます。

貯水槽水道とは

上図のように事業所、アパート、一般家屋等において町から供給される水のみを水源とし、その水をいったん貯水槽(受水槽・高架水槽)に受けて、建物の利用者に飲み水として供給するための施設の総体を貯水槽水道といっ次の2種類があります。

①「受水槽の有効容量の合計が10m³を超える水道施設」は、**簡易専用水道**として水道法で管理が義務付けられています。

②「受水槽の有効容量の合計が10m³以下の水道施設」は、**小規模貯水槽水道**として、設置者の管理(年1回以上の水質検査及び水槽内の清掃)が義務付けられます。

なお、町では貯水槽水道の管理に関し、必要に応じ設置者に対し指導、助言、勧告を行い、利用者に対しては、貯水槽水道の管理等に関する情報を提供します。

※ 全く飲み水に使用しない地下水(井戸水)などを汲んで受水槽に溜めている場合は、貯水槽水道ではありません。

小規模貯水槽水道の調査について

町では、小規模貯水槽水道の設置状況等に関する調査を実施いたしますので、設置されている方のご協力をお願いします。

お問い合わせは、伊方町役場水道課(38-2663)へどうぞ。

消防署からののお知らせコーナー

3月

山火事シーズンに備えて

春の全国火災予防運動

3月1日(土)～3月7日(金)

寒かった冬もようやく過ぎ、1日ごとに暖かさを感じるようになってきました。しかし、この季節は特に空気が乾燥し、風が強く吹きつけるため「山火事の起こりやすい季節」でもあります。ちょっとした火でも、あっという間に燃え広がり、私たちに「春」の訪れを知らせてくれる草や木の芽を灰にしています。山火事を出さないためにも、一人ひとりが十分注意して穏やかな春を迎えましょう。



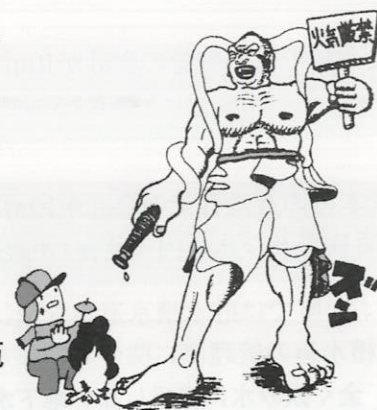
ちょっとした気の緩みから山火事に!!

自分の山や畑で、みかんの剪定くず等を燃やされる人は、「完全に火を消す!」ことを守りましょう。風が強く吹いている時は再燃して山火事を引き起こしてしまうケースがあります。火を使用した後は、必ず水をかけて消火し、もう一度燃やした後を見回するぐらいの気配りに心掛けましょう。



～みかん畑や開墾地で剪定くず等を燃やす場合の注意事項～

- ◆ 風の強い日や空気の乾燥している日は飛火したり、一気に火が拡大する危険性があるのでやめましょう。
- ◆ 燃やす前には必ず水バケツ等の消火準備をしておきましょう。
- ◆ 一度にたくさん燃やさずに、少しずつ燃やすように心掛けましょう。



- ◆ 周囲の状況に配慮して実施しましょう。
- ◆ 燃やしている間は決してその場を離れないようにしましょう。
- ◆ 後始末は完全に行うようにしましょう。

◆ 火入れをする前には、必ず消防署に連絡しましょう!

平成15年度から介護保険料額が変わります

わたしたちの地域の高齢者が、自立した生活を少しでも長く営むことができるようにするためには、どのような介護サービスがどのくらい必要なのか、またそのための保険料負担はどのくらいになるのか—これが、市区町村が策定する「介護保険事業計画」です。平成15年4月から、新しい事業計画が実施されることにもとまない、介護保険料も新たに設定されることとなります。

介護保険事業計画とは

介護保険制度では、3年ごとに、5年を計画期間とする「介護保険事業計画」を策定して、介護サービスの見込み量やサービス確保の方法などを具体的に計画することになっています。第1号被保険者(65歳以上)の保険料は、この事業計画にもとづき決め直されます。伊方町でも、現在、平成15年度から5年間の第2期事業計画を策定しているところです。

● 保険料見直しが必要な理由

1 要介護者が増えている

高齢化の進行にともない、要介護者の数が増えています。

2 サービスの利用が増えている

介護保険制度の定着とともに、サービスを利用する人の数や利用量が増えています。

3 在宅・施設サービスの基盤整備

必要なときに必要なサービスが受けられるよう、在宅・施設サービスを計画的に整備しています。

問い合わせ先 福祉課介護保険室 TEL 38-2652

住民のみなさんの声を反映しています

事業計画の策定にあたっては、住民の代表者や関係機関・団体、事業者、学識経験者など、介護保険に関わる方々に、幅広く議論に参加していただいています。今後も、高齢者が安心して暮らせる地域づくりをめざし、みなさんのご意見や評価を積極的に事業へ反映していきます。

ねんきんコーナー

年金は、請求しないともらえません

それぞれの年金は、受けられる資格が発生しても本人が請求しなければ支給されません。年金を受ける資格が発生したら忘れずに請求しましょう。

年金を請求するには、裁定請求書を提出するほかに請求書に添えなければならない書類があります。詳しいことは、それぞれの提出先にお問い合わせください。

裁定請求書の提出先は、次のとおりです。

老齢基礎年金・老齢厚生年金・退職共済年金を請求する場合

【ずっと国民年金だけの方】

ア. 第1号被保険者期間のみの場合

住民票のある市町村の国民年金担当係の窓口

イ. 第3号被保険者期間のある場合

住所地を管轄する社会保険事務所の窓口

【ずっと公務員等(共済組合制度加入)の方】

ア. 単一共済組合期間のみの場合

加入していた共済組合の担当窓口

イ. 複数の共済組合に加入した場合

老齢基礎年金は、住所地を管轄する社会保険事務所の窓口

退職共済年金は、それぞれの共済組合の担当窓口

【複数の年金制度に加入していた方】

—(ただし、該当する制度について)—

ア. 年金を請求する段階で最後に加入していた制度が国民年金の場合

老齢基礎・厚生年金は、住所地を管轄する社会保険事務所の窓口

退職共済年金は、それぞれの共済組合の担当窓口

イ. 年金を請求する段階で最後に加入していた制度が厚生年金保険の場合

老齢基礎・厚生年金は、最後に勤めていた事業所(船員にあっては船舶所有者)を管轄する社会保険事務所の窓口

退職共済年金は、それぞれの共済組合の担当窓口

ウ. 年金を請求する段階で最後に加入していた制度が共済組合制度の場合

老齢基礎・厚生年金は、住所地を管轄する社会保険事務所の窓口

退職共済年金は、それぞれの共済組合の担当窓口

障害基礎年金・障害厚生年金・障害共済年金 遺族基礎年金・遺族厚生年金・遺族共済年金 を請求する場合

障害の原因となった病気・けがの初診日、または死亡日が

ア. 国民年金加入中の場合

(ア) 第1号被保険者期間のみの場合

住民票のある市町村の国民年金担当係の窓口

(イ) 第3号被保険者期間のある場合

住所地を管轄する社会保険事務所の窓口

イ. 厚生年金保険加入の場合

年金を請求する段階で勤めていた事業所(船員にあっては船舶所有者)を管轄する社会保険事務所の窓口

ウ. 共済組合制度加入中の場合

それぞれの共済組合の担当窓口

県政モニターの募集について

県では、県民の皆さんの声を県政へ反映させるため、県政に対して建設的なご意見・ご提言をいただく県政モニターを募集しています。

- 募集人数 県下全域で75名
- 任 期 委嘱の日から平成17年3月31日まで
- 応募資格 県内にお住まいの20歳以上の方
- 応募方法 市町村役場や県の施設などに置いてある所定の「県政モニター申込用紙」に必要事項を記入のうえ、地方局総務調整課に提出してください。
なお、選考結果は全員にお知らせします。
- 応募締切 3月17日(月)(当日必着)
- お問い合わせ先
役場町長公室 TEL 38-0211
県庁県政広報課 TEL 089-946-1907

交通事故の後遺障害で介護を必要とする方及び交通遺児等貸付制度について

自動車事故対策センターでは、自動車事故により重度の脳損傷及び脊髄損傷を受け常時介護及び随時介護を必要とする方の家族への負担の軽減を図るため、介護料を支給しております。自動車損害賠償責任保険(共済)で次の後遺障害区分に相当し一定の条件を満す方に、介護料を支給します。

この他、交通遺児等に対します貸付(無利子)も従来どおり実施しております。詳しくは下記へお問合せください。

○介護料支給概略

特I種	自賠責認定 1級3号及び相当者(現行の支給等)	月額 68,440円～ 136,880円
I種	自賠責認定 1級3～4号及び相当者(新規拡大部)	月額 58,570円～ 108,000円
II種	自賠責認定 2級3～4号及び相当者(新規拡大部)	月額 29,290円～ 54,000円

○交通遺児等(中学卒業まで)に対する無利子貸付概略

一時金	はじめ	155,000円
毎月額		20,000円
小学校・中学校入学支度金		44,000円

問合せ先 政府出資法人
自動車事故対策センター
愛媛支所 業務課
松山市南江戸1丁目6-3
TEL 089-925-0708

第8回中学生海外派遣団ホームステイ体験記⑤

楽しかったホームステイ

伊方中学校3年 栢田詩織

私は今回の、ホームステイでたくさんのことを学びました。一つめは、笑顔。どんな時も笑顔でせってくれたホストファミリー。初めての海外ですごく不安だった私には、何よりも、うれしかったのがみんなの笑顔でした。私も、これからは、だれに対しても、笑顔でいたいと思います。

二つめは、表情です。みんなが表情豊かですごいなあ、と思いました。私も、もっと表情力をつけようと思います。

私は、この10日間をゲームをしたり、ショッピングをしたりプールへ行ったりして楽しみました。ショッピングは、いろんな所へ行きました。その中でも一番は、モールオブアメリカです。一人だったらぜったい迷うだろうなあと思いました。私は、伊方に、モールオブアメリカみたいなのがあったらいいのになあ、、、と思いました。

そして、ついにお別れの日が来てしまいました。やっと仲良くなれた友だち、大好きなホストファミリーとお別れするのは、すごくさみしいことです。だから、いつか自分の力で、またレッドウイングへこようと思いました。レッドウイングからも日本へ来てほしいと思いました。もし来たならば、レッドウイングのいい所をみせてもらったように、日本のいい所もたくさんみせてあげたいです。



最後に、受け入れをしてくれたホストファミリー、この機会をあたえてくれた方々に、感謝します。本当にありがとうございました。

もう一つの家族

伊方中学校 3年 松澤 愛

私は、レッドウイングに行って本当に良かったと心から思っています。レッドウイングに行った10日間は、今までの思い出の中で一番のものとなりました。私の目標は、今回ホームステイした家族がもう一度受け入れられたいかなるようにと目標を立てていました。それは、ちがうかたちで達成できました。私のホストシスターのプレーアが、来年、日本へ来ることです。本当にうれしかったです。英語は、最初の日はほとんど何もはなせませんでした。でも日がたつにつれ、じょう談が言えるくらいになりました。通じなかった時は、得意のジェスチャーで相手を笑わせながらなんとか通じてホッとしていました。



日本の文化を教えることは、日本料理、お好み焼きを作りました。なんと昨年の先輩が作っていました。でも、みんなおいしいと言って食べてくれました。何より、レッドウイングに行って良かったと思ったのは家族です。仕事から帰っていそがしいし、つかれているのに、私を呼んで庭で遊ぼうと言ってくれたり、いつも笑顔で話してくれました。私のもう一つの家族です。レッドウイングを見習わないと思ったこともたくさんあります。町にゴミが落ちていないこと、私のホストファミリーは、お父さんが積極的に家事をしていました。そして私が一番いいなと思ったのは、相手が自分より年上でも、気がるに話しかけられる。そんなことがたくさんありました。10日間は長いように思えるけど、すごく短かく、もっとレッドウイングにいたいと思いました。仲よくなった人とわかれるのはとても悲しいことです。なので、涙が止まりませんでした。この時決めました。大人になったら絶対レッドウイングに住みます。

ヤング プロフィール

(89)



きくちかなさん
菊池加奈さん
(21歳)

- 住所 九町
- 身長 155cm
- 体重 ?kg
- 血液型 O型

職業(勤務先)

伊方デジタルズハウス

あなたの性格は？

マイペース

趣味・特技は？

特になし

今一番熱中していることは？

特になし

好きな異性(同性)のタイプは？(例えば誰)

やさしい人

将来の夢は？

素敵なお大人

伊方町をどう思いますか？

のどかでいい町だと思う

町づくりに対する希望・意見などをどうぞ

もう少し交通機関を便利にしてほしい

掃除時間てなに……？

“昼休み終わったで、もう掃除時間よ”伊方小の一年生が走りながら私に言っています。最初、伊方小学校の掃除時間に参加した時、学校時間に掃除するのは不思議だと思ながら掃除しました。日本ではどうして掃除時間が学校の予定に入っているのでしょうか。



日本の学校では毎日30分ぐらい掃除をします。けれど、アメリカの子どもたちは昼休みが終わるとすぐ授業をしています。ですから、子どもたちが学校を掃除すると初めて聞いた時に私はビックリしました。学校は勉強をするのが目的であり、両親が学費などを払っているの、どうして子どもたちが掃除

をするのだろうと思私が小学生の時、のように学校を掃除せん。行事などがあつ



セーラ・メイ

(19)

子どもたちが掃除

日本の子どもたちしたことがありまて、教室を使う時に

掃除しましたが、特に学校の掃除のための時間はありませんでした。私の学校では掃除をする管理人さんがいたので、子どもたちが別にしなくてもいいというわけでした。そういう考えがあるから子どもたちが気にせずにお菓子のごみを床に捨てていたのかもしれない。

私は一緒に日本の子どもたちと掃除する時間を過ごしてみて、ちゃんとかたづけて綺麗にすることの必要が分るようになってきました。皆が学校を大事にするから学校の建物や学校のものにも感謝します。そして、子どもたちは学校を大事にするから学校は自分の物みたいな感じがすると思います。子どもたちがちゃんと掃除するのは子どもたちや両親次第ですが、学校で子どもたちが掃除をすることから、ちゃんとしなきゃという教えが身につくのではないのでしょうか。今は掃除時間が不思議だと思いません。逆にアメリカが日本のように子どもたちに掃除をさせる時間を作ったらいいと思います。

今も昔も、我が国最大の感染症!!

正しい知識で結核から 家族の健康を守りましょう!

結核は人から人へうつる病気です。次のようなことに注意して結核から自分だけではなく、家族や周りの人の健康を守りましょう。

- ① 次のような症状が一つでもあるときは、早めに医療機関を受診しましょう。
 - ・ 2週間以上、咳や痰が続く。
 - ・ 微熱が続く。
 - ・ 体がだるい。
 - ・ 胸に痛みがある。
 - ・ 体重が減る。(特に高齢者の場合は食欲がなくなり、体重が減ることが多いので注意が必要です。)
- ② 症状がなくても、年一回は必ず胸部写真をとり、定期検診を受けましょう。
- ③ 4歳までに必ず一回BCG接種を受けましょう。
- ④ 健康管理をきちんとし、結核への抵抗力を高めましょう。

あなたを待っている人がいます 骨髄バンクに登録を

毎年6000人の方が、突然、白血病などの血液難病にかかっています。

登録は腕からの約10ccの採血ですみませす。(費用はかかりませす)



「骨髄液の提供(骨髄移植)」というあなたの善意が、白血病や重症再生不良性貧血などの血液難病患者さんの命を救います。

骨髄移植を成功させるためには患者さんと骨髄提供者(ドナー)の白血球の型(HLA型)を一致させる必要があります。

この一致する確率は兄弟姉妹間で4人に1人、それ以外では数百人から数万人に1人とまれなため、まだ多くの患者さんが骨髄移植を受けられないでいます。

全国でドナー登録30万人を目標に、骨髄バンクへの登録を呼びかけています。

愛媛県では「骨髄バンク登録窓口」を次のとおり開設していますので、20歳から50歳までの健康な方の登録をお願いします。

☐愛媛県内の骨髄バンク登録窓口☐

施設名	開設日	問合わせ先	電話番号
八幡浜中央保健所	火曜日	八幡浜市北浜1-3-37 (保健企画課医療係)	(0894) 22-4111
愛媛県骨髄データセンター	月曜日 水曜日	松山市高岡町80-1 愛媛県赤十字血液センター内	(089) 973-0700

※ 事前に予約をお願いします。

伊方発電所の状況

1. 運転状況について (平成15年1月末現在)

- 伊方1号機 (定格電気出力56万6千kw)
定格熱出力一定で運転中
- 伊方2号機 (定格電気出力56万6千kw)
第16回定期検査中(1月27日～)
- 伊方3号機 (定格電気出力89万kw)
定格熱出力一定で運転中



2. 1・2号機純水装置真空脱気器ポンプ出口流量計からの漏えいについて

1月24日14時頃、通常運転中の1・2号機純水装置エリアにおいて、真空脱気器ポンプの出口配管に設置している流量計付近から漏えいしていることを保修員が発見しました。
調査の結果、当該流量計のサイトグラス(アクリル製)にき裂が生じ、漏えいしていたことが判明しました。このため、流量計一式を取り替えるまでの措置として、仮設配管及び仮設流量計を設置し、異常なく運転できることを確認しました。

3. 2号機加圧器逃がし弁の誤動作について

1月29日14時19分頃、定期検査中の2号機において加圧器逃がし弁2台が何らかの原因により開状態となり、一次冷却系統の圧力が低下したため、一次冷却材ポンプ2Bを手動で停止しました。
調査の結果、定検作業として実施した加圧器圧力回路試験において、入力した模擬信号により弁が開き、一次冷却材が加圧器逃がしタンクへ流入したため、圧力が下がったことが判明しました。この試験は本来、一時冷却系統の圧力が大気圧まで下がった時期に実施すべきところ、圧力低下前に実施したため、弁が開き、圧力が低下したものです。
このトラブルにより町では四電に対し、発生要因の詳細調査、その他の定検作業の総点検と再発防止策を報告するよう要請しました。
この他、1号機凝分分離加熱器マンホールからの蒸気の漏えい(1月4日)3号機使用済燃料ピットエリアモニタ検出器の不具合(1月6日)がありました。これらの事象についても、町・県が合同で立入調査を実施し、環境への放射能の影響がないことを確認しました。

まごころ銀行

伊方町ヤクルト販売店一同より
福祉の増進にと6,025円、湊浦
にお住まいの宇都宮正明さんから

香典返しとして5万円ご寄付いただきました。
町では早速、まごころ銀行に預託、有意義に活用させていただくことにしました。
紙上から厚くお礼申し上げます。

町内の交通事故

(平成15年2月1日現在)

- 物件事故…… 9件(1月)
- 人身事故…… 2件 傷者2人(1月)

安全運転に心がけましょう

平成14年に八幡浜警察署管内で発生した人身事故の件数は259件、負傷者は299人、死亡者は7人となり、昨年と比較して発生件数と死亡者は、ほぼ同じですが、負傷者数は減少しています。しかし、伊方町では、人身事故の発生件数は減少しているものの負傷者は昨年を上回る結果となっています。
ドライバーの皆さん、運転には十分気を配り安全運転に心がけましょう。また、歩行者の皆さんも周囲の状況に気を配り、夜間には反射板の付いたタスキを身に付けるなど交通安全の意識の高揚に努めましょう。

伊方・町見駐在所

人の動き

平成15年2月1日現在

世帯数 2,569世帯 (+1世帯)

人口 6,772人 { 男3,263人 (-6人) }
{ 女3,509人 (-13人) }

(1月受付分)

えんむすび

(太字は町内在住者)
氏名 本籍地

お誕生おめでとう
よい子に育ってください
保護者 続柄 児名

おくやみ
死亡者 年齢 住所

※ 広報に載せて欲しくない人は、事前にお知らせください。

税 今月の納税

- 町・県民税 (第10期)
 - 固定資産税 (第10期)
 - 国民健康保険税 (第10期)
- 3月31日までに納めましょう

■ ホームページアドレス ■
<http://www.shikoku.ne.jp/ikata/>
■ E-mail アドレス ■
kikaku@ikata.shikoku.ne.jp

発行/伊方町 〒796-0301 愛媛県西宇和郡伊方町湊浦1993-1
編集/町長公室 ☎(0894)38-0211 FAX 38-1373
印刷/(株)豊豫社 八幡浜市松柏 ☎(0894)22-0144

わたしたちの街に新しい発見

ふ♥れ♥あ♥い いかた

■ 教育だより

発行 / 伊方町教育委員会 編集 / 生涯学習課 印刷 / (株)豊豫社



～平成14年度 伊方町生涯学習推進大会開催～

今月の主な紙面

- 平成14年度町生涯学習推進大会
- 町見郷土館から
- 学校通信
- 人権学習シリーズ
- 第32回町駅伝大会
- 俳句クラブ・川柳クラブ
- 史跡見学会
- 伊方民俗ノート
- 図書室だより

毎月第2日曜日は「家庭の日」です。

3月のテーマ

“努力をたたえ合おう”

(実践方法)

- 入学、進学、就職を家族そろって明るい希望を持たせよう。
- 就職する子供と、職場における心がまえについて話し合おう。

人・町づくりは生涯学習から！

— 平成14年度 伊方町生涯学習推進大会 —



緒方先生による記念講演



熱心に講演を拝聴

「う、ふるさとを考える」を大会テーマに2月15日、中央公民館で平成14年度生涯学習推進大会が開催されました。大会には教育関係団体役員をはじめ行政関係職員、教育関係職員等150余名が参加、各種団体(青年団・婦人会・壮年会・老人会・自治公民館)のそれぞれの活動状況や研究の成果を発表し、活力に満ちた輝くまちにするために研究協議を行いました。

開会行事終了後、「組織の活性化とふるさとづくり」をテーマにしたシンポジウムでは九町小学校の土居洋校長をコーディネーターに、5名のシンポジストの方から、それぞれの立場で発表していただきました。

青年団からは青年団自体が祭り関係への保存会へと移行している。今の青年は元気がないと言われているが、青年団という舞台で若者による若者らしい、若者にしか出来ない活動をやっていきたいと発表がありました。次に壮年会からは未加入支部への働きかけをやりたい。目的意識をもって活動したい。働き盛りの壮年会という立場を考えても町づくりに一躍を担う気持ちで述べられました。

婦人会からは地域に根ざした活動を目指し、婦人会活動を理解して一人でも多くの方が参加できるようにがんばっている。私たちは生涯現役を目標に、健康で明るい地域に役立つ婦人会でありたいと力強く発表されました。

老人会からは年齢を重ねているので思想、体験、知恵を後世に伝えていきたい。地域は人によって歴史がつくられていると思う。町づくり、町興しは人材の発掘をしなければならぬ。特異な発想、奇抜な発想が必要になってくるとの意見発表がありました。自治公民館からは人と人のふれあいを世代を越えて出来る場所づくりが必要。今、ふるさとを考えるとき、自分の足で自分の手で行動を起こしましょう。「生

学校通信

みんなが活躍した学芸会

伊方小学校

「まるで水墨画のような素敵な山が描けたね。」

「あ、あそこのトウモロコシの茎が描けてないよ。」

互いの作業を誉めたり、注意したりしながら、和気あいあいと寸暇を惜しんで背景画づくりに汗を流しました。

またある時は、カツラづくりに励みました。児童一人ひとりのためのオーダーマイドの品です。協力して耳をつけたり色を塗ったり、丁寧に一つ一つ仕上げました。

このように、児童会室には毎日教職員が数名詰め、道具づくりに励みました。まさに工房といっ

た雰囲気は満ちていました。

いよいよ学芸会当日二月二日です。一年は、したきりすずめ。二年は、オズのまほうつかい。三年は、そんごう。四年は、モモと時間どろぼう。五年は、バックトゥーザ未来。六年はわざわざの箱。太鼓クラブの八木節、保育園児もかわい舞踊を披露してくれました。

どの出し物も、子ども達の生き生きとした姿がみられ、一人ひとりの特長が十分発揮されていました。

インフルエンザのため、全員揃った練習を十分とることはできませんでしたが、しかし、子どもたちは互いにカバーし合い、また教職員も一丸となって準備にあたりました。地域の有志の方々には音響・照明のセッティングに協力していただきました。みんなの活躍の成果として、大勢の観客の皆さんに喜んでいただき、成功裡に学芸会を終えることができました。

涯学習のためのまちづくり」から「生涯学習によるまちづくり」を目指した活動を今後も続けていきたいと切に訴えました。

最後にコーディネーターから青年団には若さが、婦人会には知恵や技術がある。それらが合わさって町が発展していく。豊かに住みよい地域社会が確立していくためには、それぞれの団体が元気に更に積極的に活動し、自治公民館が中心となつてそれぞれの団体を繋げていくようなネットワークが必要と締めくくりました。

続いて、「まちは劇場・まちは舞台」と題して大分県大山町の株式会社おやま夢工房「ひびきの里」総支配人緒方英雄先生を招いて記念講演がありました。

先生からは、今までの経験をもとに、地域づくりは、地域のいいものを発見し、いいところを認め合いそれが繋がっていく、地域を楽しくするし、面白くできる。というように徹底して地域にこだわることの大切さを述べられました。

参加者もこの大会をおして、人、町づくりに対して新たな価値観を見いだせるいい機会になったのではないのでしょうか。

奥チーム(一部)2年ぶり

11度目のV!!

春の訪れを告げる恒例の伊方町駅伝大会が2月11日(火)に開催されました。

今年で32回目を数えるこの大会は、田之浦集会所前をスタートして、大浜臨港道口を折り返し、伊方中学校グラウンドをゴールとする18.94kmを競い合います。

午前9時30分、阿部教育委員長の号砲で、31チームの選手が、熱い声援の中一斉にスタートし、各チームの選手が丸となり一本のタスキに願いを込め、次の

選手へとつないでゴールを目指し、健脚を競いました。

レース中盤から降りはじめた雨にもかかわらず、沿道には選手たちを応援しようと大勢の方が集まり、温かい声援を送り大会を盛り上げていました。

この大会も、年々地区単位による出場が少なくなり(7チーム)チーム構成等の見直しをはかる時期にきているともいえます。今一度、走る楽しさ、走る喜びを感じることでできる大会になるよう期待します。

結果は次のとおりです。

□ チーム成績表

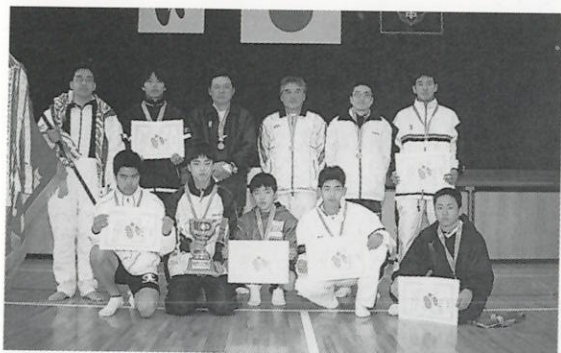
部	順位	チーム名	記録
1部	優勝	奥	1:04:40
	第2位	湊浦	1:10:14
	第3位	中浦	1:11:50
2部 (男子)	優勝	野球 A	1:08:57
	第2位	バスケット A	1:10:53
	第3位	伊方サービス B	1:12:30
2部 (女子)	優勝	バスケット A	1:22:10
	第2位	バレー A	1:22:44
	第3位	バスケット B	1:25:59



一斉にスタート



見事、1着でゴール



優勝 奥チーム(1部)の選手の皆さん

町見郷土館 第5回 史跡見学会 大洲で学ぶ 古今お城めぐり

時代劇で見る「お城」、いつからあんなに大きいの？
世紀の大事業！大洲城天守閣復元工事も特別に見学できます！

- 日 時：2003年3月15日(土) 8:30集合 12:30解散予定
- 予定コース：町見郷土館→大洲市立博物館→鶴ヶ森城跡→大洲城跡→町見郷土館
- 参加人数：15名(年齢制限なし)
- 参加費：無料
- お申し込み方法：下記番号へ電話し、お名前・住所・電話番号を申し付け下さい。小学生以下の方は親の承諾が必要です。

メ切 3月11日(火)。
町見郷土館(月曜日以外、10:00~16:00) 39-0241
※不在の場合…伊方町役場生涯学習課

(月~金 9:00~17:00) 38-1020



町見郷土館から

先日、郷土館に二見小学校の三・四年生たちが、昔の道具体験に来てくれました。

まず外で七輪を使って、炭火熾こし。時間はかかりましたが、エアコンやファンヒーターと違う暖かさでした。

それから、洗濯板やハリイタの説明を聞いて、炭火アイロンも実演してみました。けっこう手間だったん

です。

さらに、石臼で大豆を挽いてきな粉を作って、お餅につけてみんなで食べました。自分たちで作った分おいしいと好評でした。

学校の授業なら、送迎もいたします。出張授業も相談可。どうぞみなさんもお気軽にご利用ください。



人権学習シリーズ (159)

そっとしておけば自然になくなりますか？

あまり「同和、同和」といわずにそっとしておけば自然になくなるという人がいます。これは、「同和」問題をいまさら取り上げる必要はない。民主主義社会が進んでいけば自然になくなるものだから、そっとしておいた方がよい。へたにこの問題を取り上げると、かえってことを荒立てたり、部落のことを知らない人まで知らせる結果になり、むしろ差別をかきたてたりすることになるから、とりたてて問題にしない方がよいという考え方です。

そっとしておいて、みんなの意識の中から本当に消えてなくなるものなのでしょうか。知っていて知らない振りをしているだけです。

戦前までの歴史を振り返ってみて、また、民主主義が叫ばれるようになった戦後においてさえ、この問題をそっとしておいても部落差別はなくならなかったことは事実です。そっとしておいてなくなるものなら、既にこの問題は解決しているはずです。

しかし、事実はそうではありません。長い間、この問題について正しい教育の機会がなく内緒ばなしで、非合理的な言い伝えや偏見をもって教えていることが多いのです。

そっとしておけば……という考え方では、「同和」問題の解決には少しも役立たず、人権意識を眠らせ、偏見が偏見を生み結果的には差別の助長に手を貸すことになります。「同和」問題の解決のためには、正しい理解のもとに、一人ひとりが自分のものの見方や考え方の中に誤った認識が残っていないか、他人の人権を無視したり侵害したりしていないかといった点について、自分自身に問いかけ、自己を高めて身近な生活を見直すことから、「同和」問題の解決がはじまるのです。

川柳クラブ

一病をいだいて長寿の列にいる	上野 進
余命の海共に漕ぐ如平穩に	木下 一昭
幸あれと願って一票投票日	上田二三男
くつろげる吾が家があつて有り難い	菊池真志江
たよられる人程肩の荷が重い	篠川佳津子
気の合った友情七十路越えるまで	稲月シゲ子
四つ辻の撒きたる豆を掃ききよむ	池田 君子
桧苗植えて余命を確かめる	木戸恵津子
今更と思えど白髪染めてみる	松坂 正子
ハンドルは雪の怖さを知っている	門田 千枝
祈祷礼はつてる門もねらわれる	梶谷 芳泉

俳句クラブ

五十年夫に添ひきて初日かな	田縁 君子
余生なほ傘寿の賀状百を越ゆ	篠川 晴子
正月や心をつなぐ年賀状	宇都宮法子
張り替し障子真つ白雪明り	梶谷万里子
御降りや縁起はよしと日記書く	阿部 隆子
色彩に紛ふ紅葉の耕三寺	兵頭イシヨ
ぐちこぼしつ残る果實の雪拂ふ	阿部 幸子
初日の出無事を祈りて合掌す	福田八代子
注連飾り孫も参加の講習会	小池真寿子
娘の夫の永眠偲びつ二月かな	松田シヅコ

いかた民俗ノート⑥

伊方越の神さま

今回は伊方越の個性的な神さまたちをご紹介します。

まず伊方越の東にあるのが鯛之浦神社です。平家伝説が残るこの神社は、知る人ぞ知る勝負事の神様で、選挙や受験のシーズンには、赤い旗が奉納され、人々が必勝祈願をするそうです。

現在の県道よりも上側の山には二つの神社があります。上側にあるのはワレサマ(和霊神社)で、以前はもつと下にありましたが、道路拡張で現在の場所に来ました。夏のお祭には太鼓をたたいてオヒカリ(灯明)挙げて、弁当作って上で食べていたそうです。その一段下にある金比羅さまの建っている場所は、江戸時代の歩越番所の跡地だと伝えられています。

さらに海岸へ降りると、東から西へ順番に妙見神社、中之宮さま、タガサマ(多賀神社)と三つ神社があり、これらはオツイタチ参りといって毎月

1日(15日にも行く人もいます)にお参りに行っているそうです(現在も2~3人で行っています)。

またタガサマの西、潮が引いた時しか行けない岩場にはリュウオウサマも祀られています。

さて、タガサマについては、地元のある男性が母親から聞いたという興味深い話(明治頃?)をご紹介します。

ハテノハツカ(旧1月20日)この日は鯛之浦神社の祭日でもあります(に、ある人がタガサマにお参りした帰り道のこと、東の方から首切れ馬がやってきました。そこで石の影に隠れ頭上に草履を載せておくと、首切れ馬に乗った人が「ツゴ(蛇)がおるのう。」と言つて通り過ぎていったというのです。
首切れ馬は、首無し馬・シャングシヤンゴウマ・ヤギヨウサン等の名称で類似した伝説が四国内に点在しますが、それがここ伊方越にも伝えられていました。



伊方越のタガサマ (2003年2月撮影)

タガサマは長生きの神様で、病氣した折などには、七色の糸をお供えしてお願いをするると良いそうです。

図書室だより

近頃になってやつと寒さも遠ざかり、春らしい陽気になってきました。春が近づくとつれ、なんだか心がウキウキしてきます。

先月号で子供の本をたくさん受入れたことをお知らせしましたが、それにプラスして「しかけ絵本」も入れてみました。幼い頃、ページをめ

二見地区ふるさとまつり

文化意識の高揚と拡大を目指し始まった恒例の二見地区ふるさとまつりも今年で十九回を迎え、二月二日(日)、二見小学校体育館を主会場に行われました。

午前中は、各種趣味の作品や保育所園児・小中学生の作品が展示され二見小学校の学芸会と並行して、訪れた人の目を楽しませてくれました。

また、亀ヶ池生活改善グループによるお寿司や炊き込みご飯等の「ふるさとの味」の即売や、町見漁協婦人部による塩さば・むきえび・煮干し等の「海産物」の即売が行われ大変好評でした。



午後からの芸能発表のつどいでは、日頃から練習をされている個人や団体による歌や踊りなどで大いに盛り上がり、最後はもちまきで楽しい一日を過ごしました。

たい方はぜひ図書室までお越し下さい。心よりお待ちいたしております。

では、新刊をご紹介します。

- 女は男のどこを見ているのか 岩月 謙司
- 私の仕事 緒方 貞子
- おわらない夏 小澤 征良
- 半落ち 横山 秀夫
- イギリス式生活術 黒石 徹

ほか

3月

テレビ番組「若い土」の放送のお知らせ

農林水産省では、農林水産施策に関する情報と併せ、意欲をもって先進的な農林水産業経営に取り組んでいる担い手の姿や魅力的なむらづくりを行っている地域の情報等を提供していますのでご覧ください。

放送日等 愛媛放送 毎週日曜日 6:00~6:15

(農林水産省 大臣官房 総務課 広報室 放送映画係)

4月		April				
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

くらしのカレンダー

●…教育 ■…保健 ☆…衛生 ○…その他

月日(曜)	行 事	月日(曜)	行 事
3/1(土)	労働組合法施行記念日、春の全国火災予防運動(~7日) ☆不燃物収集日(大浜、中之浜、仁田之浜、湊浦)	17(月)	世界海の日 ●中学校卒業式
2(日)		18(火)	彼岸入り
3(月)	ひな祭り、耳の日、平和の日 ■リハビリ教室(保健センター13:00~15:30) ☆不燃物収集日(河内、小中浦、中浦、川永田、伊方越、亀浦)	19(水)	○心配ごと相談(町見公民館13:00~17:00)
4(火)	■保健推進員研修会(保健センター13:30~15:30) ☆不燃物収集日(豊之浦、奥、向、畑、須賀、久保、西)	20(木)	卵の日 ☆空缶収集日(川永田、豊之浦を除く伊方地区)
5(水)	○行政相談・心配ごと相談(町民会館13:00~17:00) ■なかよし広場(保健センター9:30~11:30) ■育児相談(保健センター13:00~14:00) ☆不燃物収集日(二見、加周、田之浦、古屋敷、大成、鳥津、九町越)	21(金)	◇春分の日、彼岸中日 ☆空缶収集日(川永田、豊之浦、町見地区)
6(木)	啓蟄	22(土)	☆発泡スチロール収集日(町内全域)
7(金)	消防記念日 ■転倒予防教室(仁田之浜集会所13:30~15:00) ☆不用犬、猫引取(役場、町見支所8:30~)	23(日)	世界気象デー
8(土)	国際女性デー、ミツバチの日	24(月)	彼岸明け ●九町小学校卒業式 ☆空ビン収集日(川永田、豊之浦を除く伊方地区) ○心配ごと法律相談(町民会館9:30~12:30)
9(日)	記念切手記念日 ☆古紙回収(町内全域)	25(火)	●小学校修業式・卒業式(九町小学校以外) ●中学校修業式 ■健康ひろば(新川会館13:30~15:00) ☆空ビン収集日(川永田、豊之浦、町見地区)
10(月)	農山漁村婦人の日	26(水)	統計法公布(1947年) ○税の徴収(向地区は町見支所13:30~16:00)
11(火)	パンダ発見の日 ■リハビリ訪問(13:30~)	27(木)	■生き生きクラブ(町見公民館13:00~15:30) ○税の徴収(大成集会所9:30~12:00) ○税の徴収(鳥津集会所13:00~15:00)
12(水)	■オレンジ会(オレンジ作業所9:30~15:00)	28(金)	○給食サービス(伊方地区・町見地区) ○税の徴収(豊之浦集会所9:30~14:00)
13(木)	漁業法記念日、青函トンネル開業記念日 ■リハビリ教室(保健センター13:00~15:30)	29(土)	
14(金)	ホワイトデー	30(日)	
15(土)	靴の記念日 ●町見郷土館史跡見学会「大洲で学ぶ古今お城めぐり」	31(月)	教育基本法・学校教育法交付記念日
16(日)	国立公園指定記念日	4/1(火)	エープリルフール